



労働慣行

安全で安心な職場づくりを目指して

2024年度安全衛生標語「ナメるな、慣れるな、手を抜くな! 手順を守って無災害」

安全衛生基本方針

私たちは、「命から守るもの、健康から守るもの、財産から守るもの」として、働くに当たり、安全・健康・環境を第一とし、安全・健康・環境を確保するための、安全な職場づくりを、危険・有害性を排除して、労働災害の未然防止に努めます。

● 銭高組
代表 銭高久善

当社は安全衛生基本方針を掲げ、「銭高組は安全に対して非常に厳しいが、銭高組の作業所で働いていれば安全に関して心配はない」と全ての方に感じてもらえることを目指して作業所運営を行っています。

2024年度は「ナメるな、慣れるな、手を抜くな! 手順を守って無災害」を安全衛生標語としています。先輩方の知恵の結晶である手順書を過信や慢心せずに確実に守ることで、労働災害の防止に

つなげる安全管理を実施しています。建設現場は、刻一刻と姿を変えるものであり、作業所に潜む危険性・有害性も刻一刻と変化します。その時々で作業所に潜む危険性・有害性の芽を「見抜く力」が必要になります。計画段階、作業間調整のミーティング時、朝礼時、作業所巡視時に常に危険性・有害性がどこにあるかを調査、検討、点検して「見抜く力」を養う取り組みを行っています。

2023年度安全成績

災害発生状況の概観

2023年度の当社作業所における労働災害被災者数^(※1)は28人となりました。被災者数は、2019・2020年度の30人台から、2021・2022年度は20人台前半に低減しましたが、2023年度は増加しました。労働災害の発生頻度を示す「度数率^(※2)」、労働災害の重篤度を示す「強度率^(※3)」の数値も右記グラフの様に変化しています。

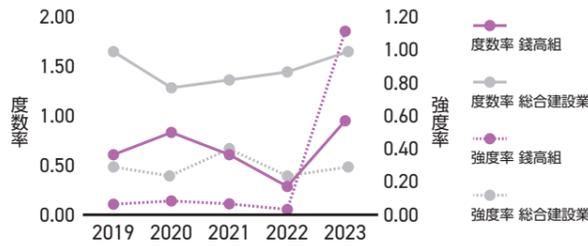
本社安全環境部および土木事業本部・建築事業本部を中心に、当社作業所で発生したすべての労働災害の事象の原因分析を行い、再発防止のための対策立案・作業所への水平展開を行っています。

より安全な労働環境の確立のために

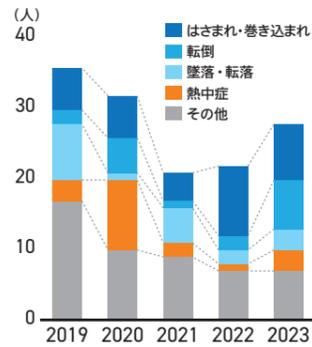
近年当社では、「はさまれ・巻き込まれ」災害が増加傾向にあります。特に2023年度は「はさまれ・巻き込まれ」による重大な労働災害を発生させてしまいました。労働災害は、計画の悪さ、安全設備の不備、ルールの不徹底、社員や作業員の安全意識の欠如、コミュニケーション不足等多方面の問題や課題が重なって発生します。作業所におけるこれらの問題や課題を放置せず、一つひとつを「素早く・大胆」に解決していきます。

※1: 集計対象は銭高組の労災保険適用事業
※2: 度数率: 100万延労働時間あたりの労働災害事件数
※3: 強度率: 1,000延労働時間あたりの労働損失日数

過去5年間の度数率・強度率の推移



型別被災者数の推移



2023年度労働災害の型別の被災者数

| 労働災害の型別 | 人数 |
|------------|-----|
| はさまれ・巻き込まれ | 8人 |
| 転倒 | 7人 |
| 墜落・転落 | 3人 |
| 熱中症 | 3人 |
| 飛来・落下 | 2人 |
| 激突され | 2人 |
| 切れ・こすれ | 2人 |
| その他 | 1人 |
| 合計 | 28人 |

作業所巡視や安全衛生パトロールの強化

作業所内の状況把握徹底のため、各作業所の統括安全衛生責任者による巡視を1日3回以上実施しています。また各作業所には週番と安全専従者を置き、日々巡視を行い不安全行動の防止を図っています。

各作業所を管轄する支社店では、月に1回以上管下の各作業所に対して安全衛生パトロールを実施し、安全衛生管理の状況についてチェックを行っています。

2023年度の工事部によるラインパトロールは、全国で567回

実施され、2,460件の指摘を行いました。指摘項目に対しては1週間以内の是正報告を義務付けると共に、管轄する支社店でも作業所長会議や安全衛生委員会などで水平展開し、同種の不備の防止に努めています。

パトロール実施回数

567回

指摘件数

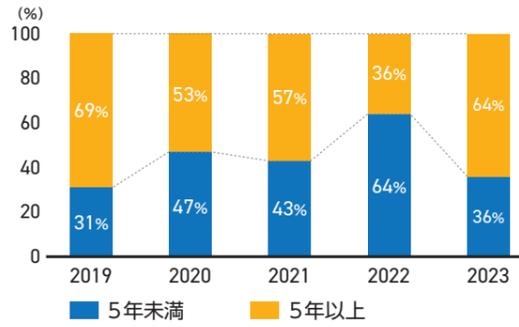
2,460件

新規入職者の労働災害の未然防止

労働災害の被災者を経験年数別に見ると、経験年数5年未満の新規入職者が占める割合が高く、2022年度は全体の6割を超えていました。2023年度は約3割に低下していますが、依然として3人に1人は新規入職者です。新規入職者は経験の浅さにより、作業所に潜む危険性・有害性を見抜く力や対応・回避する力が十分に身に付いていないことが一因と考えられます。

新規入職者に対する見守りを確実にするため、対象者にはヘルメットにステッカーを貼ってもらい、周囲に対しても注意を促しています。また現場に潜む危険性・有害性を見抜く力の育成のため、作業所内の先輩作業員や協力会社の事業主の皆様と連携し、新規入職者の育成と不安全行動に対する声掛けを行っています。毎日の始業前には各職種ごとにミーティングを実施し、作業内容の確認やKY(危険予知)活動を実施し、災害発生の未然防止に努めています。

経験年数5年未満の被災者全体に占める割合



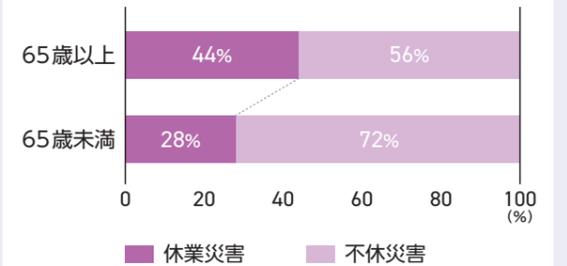
高齢者の労働災害の未然防止

建設業における若年層の新規入職者の減少などを背景として、建設作業員の高齢化が進んでいます。それに伴い高齢者による労働災害も増加傾向にあり、高齢者の労働災害の未然防止が重要な課題となっています。

高齢者の労働災害の特徴として、災害が重篤化しやすい事が挙げられます。65歳以上の高齢者による労働災害では44%が休業災害となっており、若年層と比較すると1.6倍近い割合となっています。

高齢者の方々、および同じ作業所で働く全ての方々がお互いに安心して就労できるよう、65歳以上の作業員を対象に新規入場時の「高齢者就労届」と「健康診断書」の確認徹底、適性配置等の安全対策を行っています。

高齢者の休業災害の割合 (2019年度~2023年度通算)



社員教育の充実

技術系新入社員に対しては、入社時に2日間にわたり安全衛生についての基礎教育を実施しています。基礎教育では作業所に潜む危険性・有害性についての解説や労働安全衛生法についての基礎的な講義、フルハーネス安全帯装着の実地講習などを行っています。

さらに入社年数に応じて、年次ごとの安全衛生教育を随時実施しているほか、月次の作業所長会議において全国の作業所での災害事例を取り上げ、原因や再発防止策について討議するなど、繰り返し安全衛生教育を実施し、知識の定着を図っています。



フルハーネス安全帯装着講習

協力会社との連携とコミュニケーション

作業所の安全衛生体制の確立には協力会社との連携が欠かせません。各支社店の安全衛生協力会を中心に、協力会社の方々への安全衛生教育や安全衛生推進大会の開催、熱中症対策の強化等を実施しています。

安全衛生推進大会では、各作業所で安全衛生活動に多大な貢献をされた方々を表彰し、更なる安全衛生意識の高揚を図っています。また、安全衛生委員会には安全衛生協力会の幹事の方々にオブザーバーとしてご出席をいただき、安全衛生管理の改善に向け忌憚のないご意見をいただいています。



銭高社長による安全表彰 (東京支社安全衛生協力会 2024年度安全衛生推進大会)